

性が高まっており、喫緊の課題として何らかの措置を講じたいと思っています。

企業誘致・振興

企業誘致につきましても、多方面に働きかけをする等、実現に向けてたゆまぬ努力を続けるつもりでございます。それと同時に、現在誘致している企業の業務拡張や地場産業の振興育成ということも視野に入れながら、対策を講じていく所存であります。

国土調査

平成20年度は、金田・神崎地区の北ヶ迫地区ポタ山跡地と巨王山・南木地区(昭和62～63年度)の登記所送付作業の準備をいたしております。赤池・上野地区につきましては、上野の過年度遅延地区の再調査をしています。平成21年度は、20年度に引き続き日王山・南木地区(昭和62～63年度)と人見・岩瀬地区(平成4年～5年度)登記所送付遅延地区の送付準備作業及び北ヶ迫地区の登記所送付をしたいと考えています。そして、赤池・上野地区に関しましては、引き続き上野の過年度遅延地区の再調査を行う予定でございます。

人権尊重

すべての町民が心豊かに、人間らしく暮らせるまち…それが、私たちの目指す究極のまちづくりです。お互いが認め合い、支えあえる、そんな地域社会の実現こそ、行政に課せられた最重要の責務だと理解しています。平成19年3月に策定された「人権と福祉のまちづくり総合計画」を基本方針に掲げ、福智町から一切の差別をなくす取り組みを、着実に進めていきたいと思っております。また、隣保館事業として、ふれあい交流事業(ミニデイサービス事業)の町内全域での実施や、人権を基盤とした地域の教育力向上に向けた取り組み等、地域に根ざした活動を展開してまいりたいと存じます。先日、人権と福祉のまちづくり推進委員会より提案がありました人権と福祉のまちづくりセンター構想につきましても、検討を進めるつもりでございます。

国保・後期高齢者医療

我が国は、急速に高齢化が進み、医療技術の進歩や疾病構造の変化等とあわせ、国民医療費は、毎年1兆円ずつ増加していると言われております。国民健康保険に限らず、医療制度は各制度とも大きな問題を抱え、医療費の抑制に向けてさまざま

症しても治療を受けずに放置している人が多いことがわかってきました。財政を圧迫している医療費の抑制対策として、関係部署の連携のもと、①生活習慣病にならないための啓発推進②健診受診率の向上による早期発見・早期治療③高血圧や糖尿病など1次ターゲットを絞った保健指導の充実等に取り組みむことが必要であると考えています。また、介護保険財政についても、健全化が急務とされている中、運動普及推進員や食生活改善推進員等の住民組織と関係各課が協働して介護予防事業を実施することで、介護保険を利用しなくても住民を一人でも増やせるよう努めてまいりたいと思っております。

町営住宅

現在、町内の町営住宅は、千997戸で、昭和40年代から昭和50年代にかけて建設されたものが、大部分を占めています。その町営住宅の築設とは、同対策事業の環として建設されたものです。しかし、町営住宅の老朽化が進み、建替えが必要になっていくことから、昨年3月に見直しを行いました公営住宅ストック総合活用計画に沿って、建替え事業を進めているところでございます。平成21年度につきましては、継続事業分の2団地52戸と、新規

まな取り組みを行う一方、被保険者の負担増も余儀なくされているところでございます。特に国民健康保険は、経済の低迷による低所得者の増加や雇用環境悪化の影響で、社会保険等から国保への流入者が増える等、極めて厳しい状況にあります。加えて、平成20年度から実施された特定健診・保健指導にいたった医療制度改正による財政負担が、厳しさに拍車をかけているのが実態でございます。本町の国民健康保険においても、その運営は非常に厳しく、財政構造は硬直化しており、医療費の抑制に向けて、より一層の取り組みを進めていかねばならないと改めて痛感しているところであります。因みに国民健康保険の被保険者数は、1月31日現在で7千83人となっております。また、昨年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」及びその他の法令により、新たに独立した後期高齢者医療制度が施行されました。その運営は、福岡県の全市町村で構成する広域連合により実施されています。福智町の後期高齢者医療制度の被保険者数は、昨年12月末現在で3千159人となっております。全人口の12.3%になります。この制度の開始当初から、さまざまなお苦情等が寄せられていますが、誠意をもって対処しているところでございます。その後、制度の円滑な運営に向けて、見直しなが

ゴミ処理施設

新ゴミ処理施設建設のごとでございますが、処理方法等を含めて候補地の選定作業を行っており、7月までには決定される予定であります。現施設の老朽化を考えると、一日も早く取りかからなければならぬと思っております。

福祉

平成19年3月に策定しました「福祉のまちづくり整備基本計画」に基づき、高齢者の生きがいづくりや、要介護・要支援者に対する支援の充実を図るとともに、介護予防事業の実施を通して、元気で長生きできる環境整備に努めていますと存じます。また、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、必要なら障害福祉サービスや給付等、支援の充実を図ってまいりたいと思っております。更に、方城地区の第一保育所につきましましては、民営化の方向で

保護者や地元の方々と協議を続けており、早い時期にまどめたいと考えています。社会福祉協議会に對しても連携を図りつつ、助成措置や委託業務内容等の見直し作業を行ってまいりたいと存じます。

健康増進

安心して妊娠・出産・子育てをしていただくために、従来から実施しています乳幼児健康診査や予防接種事業、児童虐待防止対策事業を継続してまいります。そして、疾病の予防、異常の早期発見、早期治療を行うことにより、育児不安の解消を図り児童虐待防止につなげたいと思っております。また、妊婦健康審査の助成回数を14回まで増加し、安全に、安心して出産・育児に臨んでいただきたいと存じます。経済的理由による健診未受診のために、妊娠中の健康管理が不十分となり、最悪の場合には、死産にいたるというケースもありま

事業で2団地38戸の建替え工事を予定いたしております。

建設土木

緊急性、予算規模等を考慮しながら、環境保全のための道路歩道・河川等の整備や維持補修を行っていきたいと思っております。鉾害問題につきましましては、特定鉾害地域に起因する浅所陥没等に限られています。が、いまだに多くの復旧申し出があり、関係機関に対して、引き続き強く働きかけながら、一件でも多くの認定を受けたいと存じます。

就労事業につきましては、平成19年度から平成22年度までの4年間の暫定措置として実施してまいりましたが、完全終息まで2年を残すのみとなりました。この残された期限内で、できるだけ有効な事業の実施を行ってまいれる所存であります。それと同時に、事業終息後の雇用対策につきましても、周辺自治体と連携をとりながら、国・県の協力を得て、新しい事業創設に向けて、積極的に取り組んでいきたくと考えています。

町内の農業用施設の整備状況につきましては、鉾害復旧事業や土地改良事業、農村環境整備事業等により、改善が進められてきました。しかし、整備の遅れている地域も数多く残っており、補助事業を活用

した計画的な改善対策を講じていくつもりでございます。また、殆どの地域で、農業用施設の老朽化が進み、漏水や施設の劣化等の状況が現れています。こうしたことから、新規事業として、県営事業による農村振興総合整備事業の取り組みを検討したいと存じます。この事業は、老朽化により漏水している農業用水路、溜池の取水施設及び護岸、農道、井堰等の農業用施設を整備していくもので、事業採択となれば、広範囲の農業用施設の改善が可能となり、福智町の農業振興に大きく寄与できるものと考えています。

水道事業

福智町の水道事業は、合併と同時に、旧3町の水道事業を統合いたしました。が、施設につきましては、旧町のまま運営をしているところがあります。現在、建設工事が進められている伊良原ダム完成後は、受給計画が大きく違ってくる中で、ダム完成までの経緯を見ながら、施設の統合を検討していきたくと思っております。ただ、ダムの完成後も影響のない配水管の連結等は、実施の予定であります。また、旧方城町は、田川地区水道企業団に加入してまいりましたが、この度、旧方城地区に送水する2千トンの追加割りあてが認められておりま

されつつありますが、改善点等把握して実施を図ってまいりたいと存じます。なお、平成20年4月から3年間は、老人保健法の規定による医療費等に関する収入及び支出について特別会計を継続し、事務処理を行っております。

健康増進

安心して妊娠・出産・子育てをしていただくために、従来から実施しています乳幼児健康診査や予防接種事業、児童虐待防止対策事業を継続してまいります。そして、疾病の予防、異常の早期発見、早期治療を行うことにより、育児不安の解消を図り児童虐待防止につなげたいと思っております。また、妊婦健康審査の助成回数を14回まで増加し、安全に、安心して出産・育児に臨んでいただきたいと存じます。経済的理由による健診未受診のために、妊娠中の健康管理が不十分となり、最悪の場合には、死産にいたるというケースもありま

予防事業の実施を通して、元気で長生きできる環境整備に努めていますと存じます。また、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、必要なら障害福祉サービスや給付等、支援の充実を図ってまいりたいと思っております。更に、方城地区の第一保育所につきましましては、民営化の方向で

す。したがって、伊良原ダムが完成する平成30年度から、7千500トンの受水ができるようになりました。一方、経営状況は平成19年度決算で、1千863万円の黒字決算となっております。これは、合併に伴う調整措置として、水道料金の引き下げ等を行いましたので、一般会計より2千万円を繰り入れた結果であります。企業会計は独立採算が原則でありますので、今後とも維持管理費の節減に努めてまいりたいと存じます。

診療所

町内には、コスモス、方城と2つの診療所がありますが、それぞれ地域医療の拠点として、より質の高い医療提供を目指し、経営工夫を行ってまいるところでございます。しかし、将来的な医師確保という厳しい課題もあり、2診療所の運営につきましましては、さまざまな視点で検討を重ねてまいりたいと思っております。とりわけ、コスモス診療所は、赤字経営の改善を図るため、平成20年度は、入院機能を休止し、経営健全化に努力をしていますが、平成21年度も、大幅な業務見直しを行うつもりであります。具体的には、健診センター部門や、訪問看護ステーション部門を廃止して、外来部門への一元化、効率化を図りたいと思っております。

入札制度

ご承知のように、平成19年度から、部分的に一般競争入札制度を導入してまいりますが、平成21年度も昨年度に引き続き同様のシステムで実施してまいりたいと思っております。ただし、現在行っている最低制限価格の事前公表は、今年6月からは行わず、一定の範囲の中で最低制限価格を決め、入札後の公表とする予定でございます。

